

指定管理者候補者の選定結果等について
(三条市金子新田会館)

平成 30 年 4 月 1 日更新予定の三条市金子新田会館の指定管理者の指定について、平成 29 年 9 月 19 日より事業者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定し、平成 29 年 12 月の三条市議会第 6 回定例会において指定の議案が可決されました。

施 設 名	三条市金子新田会館										
所 在 地	三条市金子新田丙 906 番地 1										
指定管理者	三条中小企業共同工場協同組合連合会 代表者：代表理事 山 村 登 住 所：三条市金子新田丙 906 番地 1										
指 定期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日										
公募により 選定した理由	三条市金子新田会館の指定管理者候補者の選定にあたりましては、応募団体が 1 団体でありました。候補者の選定機関である外部委託等審査委員会において、申請のあった団体の事業計画書にある事業計画、提案内容、収支予算書等について審査基準表に基づいて審査を行い、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有すると判断し、選定したものです。										
指定までの流れ	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">施設設置条例の制定</td> <td>平成 18 年 6 月 30 日</td> </tr> <tr> <td>公募期間</td> <td>平成 29 年 9 月 19 日～10 月 16 日</td> </tr> <tr> <td>公募に関する質疑の回答</td> <td>質問はありませんでした</td> </tr> <tr> <td>外部委託等審査委員会</td> <td>平成 29 年 11 月 21 日</td> </tr> <tr> <td>指定管理者の指定</td> <td>平成 29 年 12 月 22 日</td> </tr> </table>	施設設置条例の制定	平成 18 年 6 月 30 日	公募期間	平成 29 年 9 月 19 日～10 月 16 日	公募に関する質疑の回答	質問はありませんでした	外部委託等審査委員会	平成 29 年 11 月 21 日	指定管理者の指定	平成 29 年 12 月 22 日
施設設置条例の制定	平成 18 年 6 月 30 日										
公募期間	平成 29 年 9 月 19 日～10 月 16 日										
公募に関する質疑の回答	質問はありませんでした										
外部委託等審査委員会	平成 29 年 11 月 21 日										
指定管理者の指定	平成 29 年 12 月 22 日										
所 管 部 署	<p>○三条市金子新田会館に関すること 経済部 商工課 商工係 T E L 0256-34-5611 (直通) E-mail: shokoka@city.sanjo.niigata.jp</p> <p>○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 T E L 0256-34-5516 (直通) E-mail: gyousei@city.sanjo.niigata.jp</p>										